令和8年9月

各　位

一般社団法人　静岡県剣道連盟
会　　長　　二橋　高弘

居合道講習会開催について

下記のとおり講習会を実施します。有資格者は全員受講して下さい。

記

1　期　　日　令和８年１１月８日(日)　　午前９時３０分 集　合　　１０時 開　講
2　会　　場　静岡県剣道連盟「養浩館」
　　静岡市葵区宮前町355番地　　℡０５４（２６３）５４２８
3　主　　催　一般社団法人　静岡県剣道連盟
4　受講資格　本県剣道連盟登録会員
5　受 講 料　1,000円/一人　当日、受付にて徴収
6　講　　師　県内委嘱講師
7　講習内容　当日、具体的な実施内容を講師が説明する。（日本剣道形も行う。）
　　※木刀のある方は持参してください。
8　修 了 証　錬士・教士の称号受審希望者に対し修了証を交付する。
　　令和９年５月の全剣連称号審査会(論文審査)の受審希望者で、９月の講習会又は本講習会を受講しない者は、静岡県剣道連盟が２月に行う称号選考審査会に申込み受審することは出来ない。
9　そ の 他　受講者は受付簿に、氏名、段位、所属地区連盟を記入する。
　　※感染症予防ｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝ(令和６年９月１日)」により実施。

※　注　　意　安全対策　(1) 講習生は事前の準備運動を十分に行うと共に用具の点検をして事故防止に万全を期すること。
(2) 事故発生の場合、県剣連は必要により応急処置をして、救急車又は病院の手配をする。
(3) 県剣連は参加者全員１日傷害保険に加入するが、この保険は会場内における事故に対する保険であり、往復途上は含まれない。
(加入する１日傷害保険は事故の全てを補償するものではない。)
(4) 事故で傷害が生じた場合、各人の健康保険で対応する。
(5)駐車場は係員の指示に従い、初穂料として５００円を係員に納め、駐車許可証を受領して指定場所に駐車のこと。
(6)昼食は各自持参のこと。

【個人情報保護法への対応】
申込書に記載される個人情報（所属連盟・氏名・住所・生年月日・年令・段位・職業等）は(社)静岡県剣道連盟が実施する本講習会運営のために利用する。尚、所属連盟・氏名・年令・段位等最小限の個人情報は必要の都度目的に合わせ、公表媒体（掲示用紙、ホームページ、広報）に公表することがある。更に、居合道の普及発展のため、マスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。